

維持管理計画書

1. 概要

この計画書は、本施設の能力を十分發揮させ、安全に操業するための計画書です。

維持管理は、特に保守点検、定期点検および定期補修工事（オーバーホール）が必要で、その計画の基本的な考え方を示すものです。



1) 日常点検

目視による範囲とし、配管中の漏洩、異常振動、騒音、発熱、水位および計器類の監視による異常の点検を行うもので、損傷箇所は、速やかに補修を行う。

2) 定期点検

定期点検としては、運転またはラインの休止により、目視範囲はもとより、腐食、摩擦、灰のつまりなど日常点検の出来ない箇所の点検を行い、清掃および補修を行う。また、日常点検時の記録をもとに定期点検を進め、定期点検をより完全なものとする。

3) 定期補修工事

1回／年、施設を全停止させて機器の点検、清掃および補修を行う。

また、この補修工事は、今後1年間は正常運転が出来るための補修工事とする。

なお、定期補修工事の内容については、定期点検時の記録をもとに、補修工事の内容について十分検討を行った上で実施する。

2. 点検項目

1) 日常業務

主な業務	業務内容	業務目的及び留意点
運転	運転状態の監視	安定した運転、安全管理
日常の保守点検	巡回点検、異常の処置	正常運転の確認、異常の早期発見と処置、安全点検
クレーン点検	法令に基づく日常点検	正常な状態の確認
運転記録	運転データの記録、事故及び処置の記録、報告	基礎データの蓄積、資料化並びに異常データからの問題点発見と処置
施設内の清掃	施設内の清掃	作業環境の整備、美化
引継	運転状況、異常事項等の引継	全員に周知徹底及び重要事項の報告

2) 定期業務

主な業務	業務内容	業務目的及び留意点
焼却炉・ボイラ 起動操作	各機器の起動前点検、起動操作を行い安定した状態とする。	円滑な起動のための安全確認と処置。円滑な炉・ボイラの立ち上げ
炉内清掃	ストーカの異常、摩耗、レンガの状態の確認	炉材の保全、機能維持
ボイラ点検	法令に基づく定期点検 (自主点検)	機能維持 (機能維持)
給じん装置	各部の摩耗確認	機能維持
排ガス処理装置	装置内の灰付着、堆積灰の除去	機能維持
タービン発電機	法令に基づく定期点検 (自主点検)	機能、摩耗、劣化等の点検及び処置 (同上と同等の点検)
灰出し装置	各部の摩耗確認	機能維持
加熱脱塩素化装置	内部の清掃 内部点検	機能維持 摩耗等の確認、部品交換
通風設備	各部の摩耗確認	機能、摩耗、劣化等の点検及び処置
給排水設備	タンク・ポンプ類の清掃	機能維持
排水処理設備	機能及び異常の有無点検整備	機能維持
電気設備点検	機能及び異常の有無点検整備	機能維持、保全
クレーン及び 圧力容器点検	法令に基づく定期点検 巡回点検、異常の処置	機能、摩耗、劣化等の点検及び処置

主な業務	業 務 内 容	業務目的及び留意点
給 油	潤滑油補給 (1週間～6ヶ月)	機能維持
分解点検整備	機器毎の分解内部点検 整備	重故障の未然防止、機能 維持
凍 結 対 策	長期間休止時の配管の水 抜等	凍結事故の防止

3) 不定期業務

主な業務	業務内容	業務目的及び留意点
作動油交換	作動油及び劣化潤滑油の交換	機器の保全、機能維持
機器点検調整	制御機器類の点検調整	許容範囲内への調整
部品交換	消耗部品の交換	機器の保全、機能維持
薬品補給	所要薬品の補給	運転維持と安全対策
修理	故障部分の修理・予備品との交換等	応急修理か本格修理の選択
塗装	施設の塗装剥離部分の再塗装	予防保全とリフレッシュ化